

## 嘱託日誌

### 判決の勝訴率が大幅に低下 —平成20年最高裁医事関係訴訟統計より

園田 理（愛知県弁護士会）

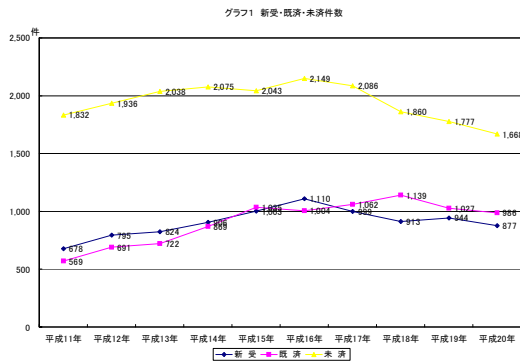
#### ●最高裁が速報値を公表

最高裁が平成 20 年の医事関係訴訟統計の速報値を公表しました。裁判所HPの「公表資料」→「医事関係訴訟委員会について」とたどると、一覧表が掲載されています。

#### ●提訴件数は再び減少へ

平成 20 年の新受件数（地裁で新たに提訴された件数）は 877 件。

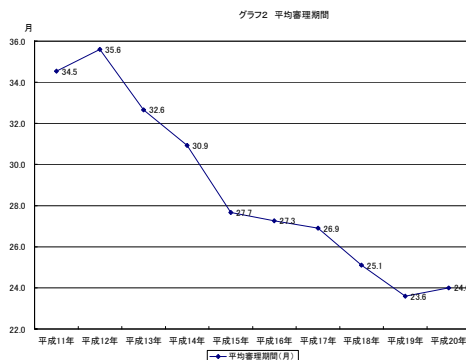
新受件数は、平成 16 年をピークに 2 年連続で減少し、平成 19 年には微増したものの、平成 20 年は再び減少に転じ 800 件台となりました（グラフ 1）。



#### ●平均審理期間の短縮に歯止め

平成 20 年の既済事件の平均審理期間は 24.0 ヶ月。

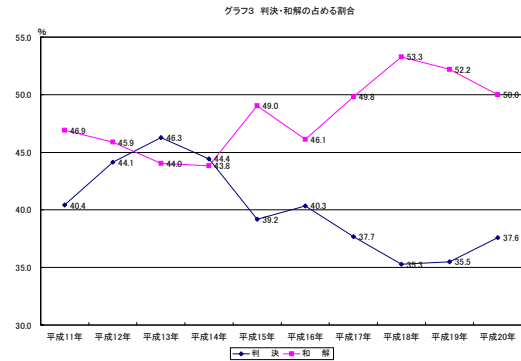
平均審理期間は、平成 12 年以降、期間短縮が続く、平成 19 年は 2 年をわずかながら切りましたが、平成 20 年は期間短縮に歯止めがかかりちょうど 2 年になりました（グラフ 2）。



#### ●和解が減り判決が増える傾向

平成 20 年の既済事件の終局区分のうち判決は 37.6 %、和解は 50.0 %。

判決と和解の比率は、平成 18 年までは判決が減り和解が増える傾向が続いていましたが、その後ここ 2 年は和解が減り判決が増える傾向を示しています（グラフ 3）。



#### ●判決の勝訴率が大幅に低下

判決の勝訴率（一部認容を含む）は 26.7 %。

判決の勝訴率は、平成 15 年から徐々に低下していき、平成 19 年に若干上昇して持ち直したものの、平成 20 年は 10 ポイント余りも低下して 30 %を切り、ここ 10 年間で最低水準となりました（グラフ 4）。

なお、グラフ 4 には、医事関係訴訟の既済事件のうち勝訴的な終局をしたもの（一部認容判決や和解を含む）の割合の推移グラフも重ねて表示してみました。このように和解で終局したものも考慮に入れた勝訴的終局率で見ても、平成 20 年は 60.0 %と過去 10 年で 2 番目に低い数値となっています。

